

事業評価書

補助事業名	日出生台演習場関連公共用施設（環境衛生施設：10tバキューム車）整備事業						
補助事業者名	由布市長						
実施場所	由布市湯布院町川西2358番地（由布市営第一ゆふ浄苑内）						
補助事業の成果の目標	<p>当市で使用している10tバキューム車は、平成16年の購入から約18年が経過し走行距離も76万kmを超え、タンクの亀裂による漏れやエンジントラブル等も発生しており、修繕しながらの稼働を行っている状況である。</p> <p>このことから、10tバキューム車の更新を行い、し尿処理業務を安定的に行うことで、地域住民の衛生的で快適な生活環境を保持することを目標とする。</p>						
補助事業の内容	物件購入（10tバキューム車）						
補助事業の始期及び終期	令和4年度～令和5年度						
事業費及び交付金額		令和4年度	令和5年度				計
	事業費	円 0	円 18,260,000	円	円	円	円 18,260,000
	交付金額	円 0	円 16,434,000				円 16,434,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>10tバキューム車の更新を行い、し尿処理業務を安定的に行うことで、地域住民の衛生的で快適な生活環境を保持することができた。</p> <p>作業員へ聞き取りを行ったところ、「装置の軽量化等により、作業効率が良くなった。」「運転席が高くなったことで視界が広くなり、運転が楽になった。」「故障等もなく運転操作にも慣れスムーズな作業が出来ている。」等の意見があり、本事業の効果を確認できた。</p> <p>地域住民への周知については、車両架装部（タンク）外側に特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の文字及びエンブレムを表示して周知を図った。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

事業評価書

補助事業名	日出生台演習場関連特定事業（医療に関する事業：子ども及び高校生等医療費助成事業基金）							
補助事業者名	由布市長							
実施場所	由布市							
補助事業の成果の目標	由布市は、子ども及び高校生等の疾病の早期発見と治療を促進し、その保健の向上及び子育て世帯の負担軽減を図るため、医療機関受診時の診療報酬の一部負担の助成制度を行っている。 このため、由布市子ども及び高校生等医療費助成事業基金を設置し、安定的かつ継続的に保護者への助成金等に充てることで、子育て世帯の負担軽減を図る。							
補助事業の内容	子ども及び高校生等の医療に係る自己負担の助成及び審査費用の負担							
補助事業の始期及び終期	平成28年度～令和5年度							
事業費及び交付金額		令和 元年度ま で	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	計	
	事業費	円 54,485,721	円 26,966,741	円 28,927,911	円 31,470,169	円 39,001,148	円 180,851,690	
	基金 造成 額	交付金額	127,374,000	32,651,000	20,502,000	0	0	180,527,000
		市町村費等	0	0	0	0	0	0
		運用益	203,363	52,582	30,265	21,637	16,843	324,690
		計	127,577,363	32,703,582	20,532,265	21,637	16,843	180,851,690
	基金処分類	54,485,721	26,966,741	28,927,911	31,470,169	39,001,148	180,851,690	
基金残額	73,091,642	78,828,483	70,432,837	38,984,305	0			
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	基金の活用により、令和5年度の医療費助成件数は40,656件と多くの子育て世帯の負担軽減が図られ、子育て支援に寄与し、また、保護者へのアンケートでは「家計の負担軽減になる」等の声が多く聞かれ、事業の目標に対する成果を確認することができた。 地域住民への周知については、市の広報誌、ホームページ及びパンフレットに本事業が「防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」を財源とする基金で運用されていることを掲載し、周知を行った。							
事業の改善措置及び今後の対応	無							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分類及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。